



平成31年3月
隊友会事務局

事務局から

3月に入ってからも例年になくやや寒い日が続いてましたが、ようやく春らしい日が多くなり、この便りが届くころには、早いところでは桜も咲き始めることがあります。

暖かくなると、スギ花粉とともに黄砂やPM2.5も大陸から風と共に日本列島を襲ってきますがこちらは防ぎようがなく、特に花粉症の方にとっては憂鬱な日がしばらく続きそうです。

各県隊友会の皆様は、年度末業務、新年度の準備等でご多忙の毎日だと存じますが、月例のご連絡をさせていただきます。

1 今月送付する文書

(1) 隊友事第25号 (31.3.5)

公益課所掌

「自衛隊及び地方自治体との協定締結に係る承認申請要領について（通知）」

家族支援協力協力の開始に伴い、理事長承認要領を示すものです。

(2) 事務連絡(31.3.20)

総務課所掌

「会勢等状況」作成のための資料の送付について

隊友本第44号(31.1.29)「年度末報告の提出について」（通知）により報告をお願いしている様式第2「会勢等状況 作成例(エクセル)」の「本部経由即日入会 B 欄」の記入のための資料を送付するものです。

2 総会開催通知

「平成31年度県隊友会長等会同・定時総会の開催について（通知）」は、例年どおり4月定期便での送付を予定しております。

3 報告事項について

報告事項・報告期日についてご承知とは思いますが念のために下記のとおりまとめましたのでご確認ください。



	件名	文書番号 (発簡日)	報告等内容	報告期日	担当
1	「年度末報告等の提出について」(通知)	隊友本第 44 号 (31.1.29)	会勢等状況	~31.4.12(金)	総務
			主要事業実績※1		
			事業報告		
			収支決算	~31.4.8(月)	経理
			監査報告書 ※2	~31.4.12(金)	
			会員名簿 ※3	~元.5.31(金)	総務
			外数管理の終身会員名簿 ※4		
			県特別会員名簿※5		
2	「平成 31 年度定時表彰等上申について」(通知)	隊友本第 45 号 (31.1.29)	県役員名簿 ※6	~元.6.28(金)	総務
			感謝状及び表彰該当者の中止	31.4.12(金)	
3	「平成 31 年度定時総会時の議決権代理行使要領」(通知)	隊友本第 46 号 (31.1.29)	実施結果の ・委任状 ・県隊友会の議決権行使状況	元.6.14(金)	総務
4	個人情報の管理体制等の見直しについて(通知)	隊友事第 24 号 (31.2.21)	①、②について必要に応じ修正等を行い、その内容を報告 ①保護管理者及び保護責任者 ②各県隊友会保有の個人情報管理簿	元.6.29(金) 及び変更の都度	総務
5	各県隊友会連絡・文書送付先一覧表	—	変更等内容	その都度	総務

※ 1 主要事業実績

地方組織規則改正(H29.3.24)に伴い、**様式が変更**されております。

※ 2 監査報告書

隊友事第 17 号「内閣府立入検査時の指導に対する処置について(通知)」(30.12.10)の「4 口頭指導に対する処置」を再度確認し、**期末残高を証明する書類(現金出納簿及び通帳の期末残高が分かる最終ページの写し)の添付等をお願いします。**

※ 3 会員名簿

会員名簿は毎事業年度経過後 3ヶ月以内に内閣府へ事業報告の添付書類として報告します。(公益法人認定法第 22 条第 1 項)

このため、報告期日を**5月31日までとさせていただいております。**

なお、**名簿の修正等に際しては、隊友事第 19 号「整備後の「隊友会 DB」**



の送付について」(通知) (30. 12. 19) の確認をお願いします。

※ 4 外数管理の終身会員名簿

隊友事第 57 号「連絡が取れない終身会員の取り扱いについて (通知)」(27. 3. 10) の規定内容に該当する終身会員を有する県隊友会は、報告をお願いします。

※ 5 県特別会員名簿

今年度末の県隊友会特別会員名簿を報告していただくものです。

この際、現職の国会議員の場合は、備考欄にその旨掲載をお願いします。

◎ ※ 3・4・5 の各名簿の報告要領

「会員名簿 (隊友会 DB)」、「外数管理の終身会員名簿」及び「県隊友会特別会員名簿」はそれぞれ別のエクセルファイルとし、USBメモリーに保存し郵送等で送付をお願いします。

※ 6 県役員名簿

県役員名簿には支部長(連絡協議会等の組織を設置している県隊友会にあってはその長を含む。)を含めるようお願いします。

また、電話番号等も最新のものに更新をお願いします。

報告期日は、6月28日までですが、間に合う場合は会員名簿等の報告時 (5月31日まで)、同じUSBメモリーに保存し送付して下さい。

4 「DEFENSE WORLD 2019」の送付について

公益社団法人自衛隊家族会が作成した冊子「DEFENSE WORLD 2019 版」を各県隊友会に1部送付します。業務の参考としてご活用ください。

なお、無償分とは別に希望された県隊友会へは、ご希望どおりの部数を送付します。代金は、平成31年度1四半期還付金と相殺させていただきます。

別紙「Defense world 2019 各県隊友会購入希望」

5 県隊友会長交代に伴う手続について [再掲載]

県隊友会長が交代する場合は、本部の理事会議決が必要です。

3月25日(月)定例理事会では、2月末までに推薦していただいた5個県隊友会長(千葉・静岡・鹿児島・神奈川・徳島)の承認を受ける予定です。

定例理事会は、5月13日(月)にも予定されておりますので、交代を予定



されている県隊友会は、隊友会規則第4号「地方組織規則」第4条(県隊友会役員の種別)第3項をご確認のうえ、4月5日（金）までに理事長あて推薦をお願いします。

また、退任される県会長は2任期4年以上の場合、参与への委嘱及び本部表彰の対象となります。情報(予定)のみでも結構ですのでご一報をお願いします。

6 各県隊友会連絡・文書等送付先一覧表

今回は、変更が無かったため、送付しておりません。

7 隊友紙について

4月号には定時総会の「議案名」、「議決権行使要領」などを掲載し、5月号では、「議案(案)」及び「議決権行使要領」などを隊友紙とともに送付しますので早めに会員へ配付をお願いします。

- ・ 4月号の発送予定は、4月10日(水)です。
- ・ 5月号の発送予定は、5月13日(月)です。
- ・ 6月号の発送予定は、6月12日(水)です。

※ 5月号には福利厚生(保存版)のお知らせを掲載します。

※ 投稿は、メール添付を基本とします。

(写真は、J P E G版等(要領は、0.5~1MB程度)を添付)

メールアドレスは、kouhou@taiyukai.or.jp でお願いします。